## 家畜衛生だより

令和7年11月5日 No.29 庄 内 家 畜 保 健 衛 生 所 庄内地区家畜畜産物衛生指導協会 TEL 0235(68)2151 FAX 0235(66)2466

## 三川町内で回収された死亡野鳥で 鳥インフルエンザウイルス簡易検査陽性!!

## 【経緯】

- ・11月5日、三川町内でノスリ1羽の死亡個体を回収
- ・同日、簡易検査を実施したところ、A型インフルエンザウイルス陽性 を確認
- ・病原性については、国の検査機関で検査を実施し、近日中に判明見込み



## 今シーズン初めて 県内の野鳥で確認されました



ウイルスは野鳥等によってすぐ近くまで来ています 引き続き対策の徹底をお願いします!

- ① 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒など
- ② 衛生管理区域専用の衣服・靴の設置、使用
- ③ 衛生管理区域に立ち入る車両消毒など
- ④ 鶏舎に立ち入る者の手指消毒など
- ⑤ 鶏舎ごとの専用の靴の設置、使用
- ⑥ 野生動物の侵入防止のための 金網・ネットの点検、修繕
- ⑦ねずみ及び八工等害虫の駆除

毎月 10 日まで 自己点検結果を 報告してください!

鶏に異状が認められた際は速やかに当所まで通報を! **庄内家畜保健衛生所0235-68-2151**